

## 退職手当支給事務に関する提出様式記載例 (主なもの)

### ◇ 退職手当請求関係 ◇

- |                                  | 掲載ページ |
|----------------------------------|-------|
| ○ 請求に関して必ず提出するもの                 |       |
| ① 退職等報告書(様式第2号)                  | P 2   |
| ② 退職手当請求書(様式第7号)                 | P 3   |
| ③ 履 歴 書(様式第6号)(または人事台帳の写し)       | P 4   |
| ※ 人事台帳の写しには、 <u>団体長の原本証明</u> が必要 |       |
| ④ 退職所得申告書(国税庁様式)                 | P 5   |
| ○ その他退職事由等により提出が必要なもの            |       |
| ⑤ 内 申 書(様式第8号)                   | P 6   |
| ※ 勸奨等により退職する場合                   |       |
| ⑥ 委 任 状(共済組合貸付償還金の控除委任状)         | P 7   |
| ※ 市町村職員共済組合から貸付を受けている場合          |       |
| ⑦ 徴 収 依 頼 書(退職手当からの控除依頼書)        | P 8   |
| ※ 市町村職員共済組合から貸付を受けている場合          |       |
| ※ <u>市町村職員共済組合あてに提出</u>          |       |
| ⑧ 退職手当等支給に関する証明書(任意様式)           | P 9   |
| ※ 団体採用前に通算される前歴期間がある場合           |       |
| ※ <u>当該期間の履歴書を添付</u> が必要         |       |
| ⑨ 調整額に関する区分報告書(様式第6号の2)          | P 10  |
| ※ 調整額の算定期間に前歴期間を含む場合             |       |
| ⑩ 施行日前日給料額に関する報告書(様式第6号の4)       | P 11  |
| ※ 前歴期間に施行日前日を含む場合                |       |
| ⑪ 諸 給 与 明 細 書(任意様式)              | P 12  |
| ※ 整理退職等に該当する場合(条例6条の5 特例計算用)     |       |

### ◇ 職員異動等報告関係 ◇

- |                                   |      |
|-----------------------------------|------|
| ⑫ 就 職 報 告 書(様式第1号)                | P 13 |
| ※ 職員が就職した場合(他団体からの異動を含む)          |      |
| ⑬ 退 職 報 告 書(様式第2号)                | P 14 |
| ※ 職員が退職した場合(退職手当が支給されない場合:履歴書を添付) |      |
| ⑭ 異 動 報 告 書(様式第2号)                | P 15 |
| ※ 職員が他団体へ異動した場合(当該団体の履歴書を添付)      |      |
| ⑮ 休職・復職等報告書(様式第2号)                | P 16 |
| ※ <u>職員が休職・停職・育児休業・復職等した場合</u>    |      |

### ◆ 退職手当支給事務関係様式集 URL ◆

<http://www.gck.gr.jp/ctv/taiteyousiki.htm>

別記様式第2号（第3条関係）

**退職**、失職、解職、死亡、休職、停職、復職、異動報告書

群馬県市町村総合事務組合 管理者 様

下記のとおり職員**の退職**、失職、解職、死亡、休職、停職、復職、異動を報告します。

平成**31**年 4月 1日

○ ○ 町 長（管理者）      △ 田 ○ 夫



団体コード	職員番号	ふりがな	すずき いちろう
530	8030	氏名	鈴木 一郎
職名	課長	生年月日及び性別	昭和36年10月20日生 男
退職、失職、解職、死亡又は復職年月日		平成31年3月31日	
就職、休職又は停職年月日		昭和62年5月1日	
在職等年月数		31年 11月	
退職時の給料月額（調整額を含む）		6級70号給 ￥406,400	
当該事由		応募認定退職	

- ※1 「団体コード」は、市町村職員共済組合の所属所コードを記入してください。（団体コードは、10から始まる全国地方公共団体コードとは異なります。）
- ※2 「職員番号」は、市町村職員共済組合の組合員証番号を記入してください。（市町村職員共済組合以外の職員については、あらかじめ指定した番号を記入してください。）
- ※3 「就職年月日」は、必ず記入してください。（在職期間中に異動等の期間を含む場合でも、団体に最初の就職年月日を記入してください。）
- ※4 「在職年月数」は、必ず記入してください。（在職期間中に異動等の期間を含む場合には、当該期間を通算した年月数を記入してください。）
- ※5 「退職時の給料月額」には、給料表の等級・号給・月額を記入してください。（給与構造改革に伴い支給される、いわゆる現給保障の額は含みません。）


別記様式第7号（第6条、第10条、第11条関係）

退職手当請求書

群馬県市町村総合事務組合管理者 様


平成31年 3月31日付をもって（団体名） ○ ○ 町 を退職した  
 ので退職手当を支給せられたく証拠書類を添えて請求します。

平成31年 4月 1日

団体コード	職員番号	住所	〒 371-0846
530	8030	群馬県前橋市元総社町335-8	
職名	課長	ふりがな	すすき いちろう
		氏名	鈴木 一郎 
死亡の場合	続柄	住所	〒
	ふりがな 氏名		印
希望支払方法		隔地払	群馬中央銀行
	<input checked="" type="checkbox"/>	口座振替	群馬支店
	口座名	<input checked="" type="checkbox"/>	普通預金
		当座預金	

上記の退職手当請求については、その記載事項及び添付書類が正当であることを証明する。

平成31年 4月 1日

○ ○ 町 長（管理者） △ 田 ○ 夫 

- ※1 「団体コード」及び「職員番号」は、退職報告書と同じ要領により記入してください。
  - ※2 「氏名」には、退職者（請求者）の印を必ず押印してください。
  - ※3 「希望支払方法」には、振込先の金融機関口座を明記してください。  
 （確認のため、通帳の表紙の裏面のコピーを添付してください。）
- 【添付書類】通帳（表紙の裏面）のコピー  
 （表紙の裏のカタカナの名義や銀行名などが記載されている部分）

別記様式第6号（第3条、第6条関係）

履 歴 書

本 籍

本籍についての記入は必要ありません。

現住所

群馬県前橋市元総社町335-8

元所属団体名、職氏名

〇 〇 町

課長

鈴木 一郎

昭和36年10月20日生

年 月 日	職 名	記 事	給与の級・号給	給 料 月 額	公 署 名
昭和62年5月1日	主 事	〇〇町 財政課 主事を命ずる。	1級4号	146,500	〇〇町長
中 略  ※ 人事（休職・復職など）・給料（昇給など）の履歴について、 正確に記載してください。					
平成28年1月1日		定期昇給	5級85号	389,800	〇〇町長
平成28年4月1日	課 長	昇格	6級65号	403,800	〇〇町長
平成28年4月1日		給与改定	6級65号	404,200	〇〇町長
平成29年1月1日		定期昇給	6級67号	404,800	〇〇町長
平成29年4月1日		給与改定	6級67号	405,200	〇〇町長
平成30年1月1日		定期昇給	6級69号	405,700	〇〇町長
平成30年2月2日		休職（平成30年2月2日から平成30年3月31日まで）			〇〇町長
平成30年4月1日		復職			〇〇町長
平成30年4月1日		給与改定	6級69号	406,100	〇〇町長
平成31年1月1日		定期昇給	6級70号	406,400	〇〇町長
平成31年3月31日		早期退職募集による認定により退職			〇〇町長

上記のとおり相違ないことを証明する。

平成31年 4月 1日

〇 〇 町

長（管理者）

△ 田 〇 夫

公  
印

※ この様式に代えて、各団体における人事台帳の写しを提出することができます。  
 （ただし、人事台帳の写しには、団体長の原本証明が必要となります。）

※ 在職期間中に異動等の期間を含む場合には、その期間に係る履歴書を添付してください。

・(退職者回答) 個人番号については、給与支払者に提供済みの個人番号と相違ない。  はい  いいえ

・(担当者回答) 既に提供を受けている職員の個人番号を確認済みである。  はい  いいえ 担当者氏名 町村太郎



平成31年 4月 1日		退職所得の受給に関する申告書	
前橋	税務署長 市町村長 殿	平成31年分 退職所得申告書	
退職手当の支払者の	所在地 (住所)	〒371-0846 前橋市元総社町335番地8	現住所 〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335-8
	名称 (氏名)	群馬県市町村総合事務組合	氏名 鈴木一郎
	法人番号 (個人番号)	※提出を受けた退職手当の支払者が記載してください。 8 0000 2010 9061	個人番号 〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335-8

このA欄には、すべての人が、記載してください。(あなたが、前に退職手当等の支払を受けたことがない場合には、下のB以下の各欄には記載する必要がありません。)

A	① 退職手当等の支払を受けることとなった年月日	平成31年 3月 31日	③ この申告書の提出先から受ける退職手当等についての勤続期間	自 昭和62年 5月 3日	年
	② 退職の区分等	一般	うち 特定役員等勤続期間	有 自 年 月 日	年
		[ ] 生活扶助の有	無	自 年 月 日	年
	障害		うち 重複勤続期間	有 自 年 月 日	年
			無	自 年 月 日	年

あなたが本年中に他にも退職手当等の支払を受けたことがある場合には、このB欄に記載してください。

※ 上段の事項については、退職者本人がご確認のうえチェックを、下段の事項については、ご担当者様がご確認のうえチェック及び記名・押印をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

B	勤続期間	自 年 月 日	年
	期間	有 自 年 月 日	年
	期間	有 自 年 月 日	年
	特定役員等勤続期間	無 自 年 月 日	年
	重複勤続期間	有 自 年 月 日	年
		無 自 年 月 日	年

あなたが前年(平成30年)12月31日現在、14年(内)に退職手当等の支払を受けたことのある場合は、14年(内)に退職

⑥ 前年以前一定拠出年金付金としての支払を受けたことのある年の勤続期間

※ 番号法の施行により、退職者の個人番号の記載が必要となりましたが、上記の2点についてご確認いただくことにより記載が不要となります。

※ 各団体において、本様式の保管期間(7年)の間、職員(退職者)の個人番号に係る帳簿等が備えられていることが要件となります。なお、保管期間中に個人番号について確認する場合があります。

A又はBの場合には、そのAの退職の勤続期間(③)に通算された前の退職手当等についての勤続期間

⑧ 勤続期間(③)に通算された前の退職手当等についての勤続期間

うち 特定役員等

※ 勤続期間に1年未満の端数がある場合には、1年切り上げます。(退職手当算定に係る在職期間とは異なります。)

Bの退職の勤続期間

⑨ 勤続期間(③)に通算された前の退職手当等についての勤続期間

うち 特定役員等

※ 記載例の場合、勤続期間が31年11月なので、32年となります。(退職手当算定上は、31年となります。)

B又はCの場合には、その

E	区分	退職手当となった年月日	(円)	(円)	(円)	(円)	年月日	区分	(住所) 所在地
	B	一般						一般	名称(氏名)
	C	特定役員							

※ 死亡による退職の場合には、この書類の提出は必要ありません。

※ 平成28年1月1日から様式が変更となっておりますので、同日以降の退職の場合には、こちらの新様式を使用してください。

(注意) 1 この提出は、退職者本人が行うものとします。

また、市町村民税及び道府県民税については、延滞金を徴収されることがあります。

2 Bの退職手当等がある人は、その退職手当等についての退職所得の源泉徴収票(特別徴収票)又はその写しをこの申告書に添付してください。

3 支払を受けた退職手当等の金額の計算の基礎となった勤続期間に特定役員等勤続期間が含まれる場合は、その旨並びに特定役員等勤続期間、年数及び収入金額等を所定の欄に記載してください。

別記様式第8号 (第6条、第7条関係)

## 内 申 書

退職当時の職 **課 長**

氏名及び生年月日 **鈴木 一郎** 昭和**36**年**10**月**20**日生

上記の者は **早期退職募集制度による認定** のため退職したものでありますから、群馬県市町村総合事務組合退職手当支給条例第 **5** 条 第 項の規定による退職手当を支給されるよう内申します。

なお、当該理由は下記のとおりです。

退職の理由	<p><b>例) 年齢45歳、勤続年数20年以上を超え、</b></p> <p><b>本町の早期退職募集制度実施条例に定める要件を</b></p> <p><b>満たしているため</b></p> <p><b>例) 高齢職員の退職により、人事の刷新を図るため</b></p>
-------	--

群馬県市町村総合事務組合管理者 様

平成**31**年 **4**月 **1**日

○ ○ 町 長 (管理者)

△ 田 ○ 夫

公  
印

- ※ 応募認定退職の場合  
【添付書類】 **当該募集に係る認定通知書の写し**
- ※ 整理退職の場合  
【添付書類】
  - ・当該分限免職に係る処分書の写し
  - ・職員定数の減少を理由とするときは、新旧「定数条例」の写し
  - ・職制の改廃を理由とするときは、新旧「処務規定」の写し
- ※ 勸奨退職の場合  
【添付書類】 **退職勸奨の記録の写し**

## 委 任 状

群馬県市町村総合事務組合 御中

平成31年 4月 1日

元所属所名 ○ ○ 町

住 所 群馬県前橋市元総社町335-8

氏 名 鈴木 一 郎

印

私は、平成 31年 3月 31日付で ○ ○ 町 を退職しましたが、群馬県市町村職員共済組合から貸付けを受けておりますので、その残金を退職手当金から控除されるよう委任します。

※ 市町村職員共済組合からの貸付残金がある場合、  
「委任状」の提出により、貸付残金を退職手当から控除します。

【添付書類】 市町村職員共済組合あてに「貸付金の徴収依頼書」を必ず提出してください。

第 4 号

平成 31 年 4 月 1 日

群馬県市町村職員共済組合理事長 殿

市町村職員共済組合あてに提出

借 受 者

元所属所名 ○ ○ 町

元組合員番号 8030

住 所 群馬県前橋市元総社町335-8

氏 名 鈴木 一 郎

印

群馬県市町村職員共済組合貸付金の徴収依頼書

平成 31 年 3 月 31 日付で退職いたしましたので貸付残金 円が未償還となっておりますので、その全額又は一部金額 ( 円) については群馬県市町村総合事務組合から支給を受けられる退職手当金額でお支払いいたします。

なお、総合事務組合へはこのことに係る委任状を提出してありますので貸付金の未償還元金の徴収は群馬県市町村職員共済組合へ一切お任せいたしますので申し添えます。

※ 市町村職員共済組合からの貸付残金がある場合、貸付残金を退職手当から控除します。



## 退職手当等支給に関する証明書

退職時の職名・氏名 及び生年月日	職名	係長	氏名 <small>ふりがな</small> 鈴木 一郎	生年月日 昭和36年10月20日生
退職時の所属等	〇〇県教育委員会			
退職の事由	普通退職(〇〇町へ異動)			
退職年月日	平成17年3月31日			
在職期間	平成15年4月1日 ~ 平成17年3月31日 (2年0月)			
退職手当支給の有無	退職手当支給額	円		
	計算の基礎となった 勤続年数	年 月 日 ~	年 月 日	( 年 月 )
		うち除算した期間	年 月 日 ~	年 月 日
	計算の基礎となった 給料月額	円		
支給しなかったこと の理由	〇〇県教育委員会職員退職手当支給条例第〇〇条の規定 により退職手当は支給しない。			
備考	<p>上記のとおり相違ないことを証明します。</p> <p>平成31年 2月28日</p> <p style="text-align: right;">〇〇県教育委員会 教育長 △ 山 ○ 雄</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> <span style="color: red; font-weight: bold;">教育長 之印</span> </div>			

※ 共同処理団体以外の前歴期間がある場合に必要となります。  
(団体就職時に就職報告書とともに提出いただいている場合には、  
新たに提出いただく必要はありません。)

【添付書類】 当該期間に係る履歴書

付属書類3 (前歴期間に調整額の算定期間を含む場合に提出) 【調整額区分報告書】

別記様式第6号の2 (第5条の4関係)

特定基礎在職期間を有する職員の退職手当の調整額に関する職員の区分報告書

群馬県市町村総合事務組合管理者 様

平成31年3月31日に当団体を退職した鈴木一郎については、特定基礎在職期間を有しており、当該特定基礎在職期間に係る退職手当の調整額に関する職員の区分については、下記のとおりといたしますので報告いたします。

平成31年 4月 1日

〇 〇 町 長 (管理者)      △ 田 〇 夫



記

1 特定基礎在職期間

勤 務 先	就 職 年 月 日	退 職 年 月 日
〇〇県教育委員会	平成15年4月1日	平成17年3月31日
	年 月 日	年 月 日

2 退職手当の調整額に関する職員の区分

期 間	職員の区分 (給料表名)
平成15年4月1日 ~ 平成17年3月31日	第6号区分 (教育職給料表)

※ 退職手当の調整額の算定にあたり、算定期間(基礎在職期間)に共同処理団体以外の前歴期間がある場合に提出が必要となります。

《参考》条例施行規則

第5条の3 退職した者の基礎在職期間に条例第5条の2第2項第2号から第19号までに掲げる期間(以下「特定基礎在職期間」という。)が含まれる場合における条例第6条の4第1項の規定の適用については、その者は、次の各号に掲げる特定基礎在職期間において当該各号に定める職員としてその者が所属していた団体(職員が退職又は死亡当時所属していた団体をいう。以下同じ。)に在職していたものとみなす。

(1) 職員としての引き続いた在職期間(その者の基礎在職期間に含まれる期間に限る。)に連続する特定基礎在職期間当該特定基礎在職期間に連続する職員としての引き続いた在職期間の初日にその者が従事していた職務と同種の職務に従事する職員

(2) 前号に掲げる特定基礎在職期間以外の特定基礎在職期間 当該特定基礎在職期間に連続する職員としての引き続いた在職期間の初日にその者が従事していた職務と同種の職務に従事する職員

第5条の4 略

2 前条各号に掲げる特定基礎在職期間において同条各号に定める職員として在職していたものとみなした者の当該特定基礎在職期間の初日の属する月からその者の当該特定基礎在職期間の末日の属する月までの各月ごとにその者が属していた職員の区分については、当該特定基礎在職期間に連続する職員としての引き続いた在職期間の初日にその者が従事していた職務に適用されるその者が所属していた団体の定める職員の給与等に関する条例及び初任給決定、昇格、昇給等に関する規定等の例又はその者の当該特定基礎在職期間における職の職制上の段階、職務の級、階級その他その者の職務の複雑、困難及び責任の度に関する事項等の実

付属書類3' (前歴期間に施行日前日を含む場合に提出) 【施行日前日給料額報告書】

別記様式第6号の4 (第5条の8、第5条の9関係関係)

平成18年改正条例の施行の日の前日において受けるべき給料月額報告書

群馬県市町村総合事務組合管理者 様

平成31年 3月31日に当団体を退職した 山田一男 については、特定基礎在職期間を有しており、当該特定基礎在職期間において当団体職員として在職していたものとみなした場合の平成18年改正条例の施行の日の前日において受けるべき給料月額については、下記のとおりといたしますので報告いたします。

平成31年 4月 1日

〇〇町 長 (管理者)

△ 田 〇 夫



記

1 特定基礎在職期間

勤 務 先	就 職 年 月 日	退 職 年 月 日
〇〇広域総合組合	平成13年4月1日	平成23年3月31日

2 平成18年改正条例の施行の日の前日の給料月額とする額

給 料 表 名 前	級 号 給 ( 金 額 )
行政職給料表 (一)	3級21号給 (260,500円)

※ 旧条例等退職手当 (施行日前日額) の算定にあたり、算定期間 (基礎在職期間) に共同処理団体以外の前歴期間があり、その期間に施行日前日が含まれている場合に提出が必要となります。

《参考》条例施行規則

第5条の8 群馬県市町村総合事務組合退職手当支給条例の一部を改正する条例 (平成18年群馬県市町村総合事務組合条例第2号。以下「平成18年改正条例」という。) 附則第5条第2項の規定により読み替えて適用する同条第1項に規定する規則で定める額は、同条第2項に規定する者が、特定基礎在職期間において職員として在職していたものとみなした場合に、その者が平成18年改正条例の施行の日の前日において受けるべき給料月額を基礎としてその者が所属していた団体の長が定める額とし、平成18年改正条例の施行の日の前日において受けるべき給料月額報告書 (別記様式第6号の4) により管理者に報告しなければならない。

別記様式（第8条の5関係）

## 諸 給 与 明 細 書

群馬県市町村総合事務組合管理者 様

下記の職員の退職の日における給与は次のとおりです。

平成31年 4月 1日

〇 〇 町 長（管理者）

△ 田 〇 夫

公  
印

団体コード	530		職員番号	2634
職 名	係長		フリガナ	ヤマダ カズオ
			氏 名	山田 一男
基 本 給 月 額	給 料	4級36号給 ￥331,500		
	扶 養 手 当	￥13,000		
	地 域 手 当	〒		
	計	￥344,500		
備 考				

注）「団体コード」及び「職員番号」欄には、「群馬県市町村職員共済組合」と同一の記号、番号を記入してください。

※ 整理退職等（条例第5条）の場合には、  
本組合退職手当支給条例第6条の5の規定により、「諸給与明細書」の提出が必要となります。

《参考》

第6条の5 第5条第1項に規定する者で次の各号に掲げる者に該当するものに対する退職手当の額が退職の日におけるその者の基本給月額に当該各号に定める割合を乗じて得た額に満たないときは、第2条の4、第5条、第5条の2及び前条の規定にかかわらず、その乗じて得た額をその者の退職手当の額とする。

- （1）勤続期間1年未満の者 100分の200
- （2）勤続期間1年以上2年未満の者 100分の360
- （3）勤続期間2年以上3年未満の者 100分の450
- （4）勤続期間3年以上の者 100分の540

別記様式第1号（第3条関係）

# 就 職 報 告 書

群馬県市町村総合事務組合管理者 様

下記のとおり職員として就職したから報告します。

平成31年 4月 1日

〇 〇 町 長（管理者）

△ 田 〇 夫



団体コード	530		職員番号	1122	
職 名	主事		ふりがな	たなか じろう	
			氏 名	田中 次郎	
就職年月日	平成31年4月1日	生年月日及び性別	平成元年5月10日生 男		
給料月額	行（一）2級 15号給 ￥218,200				
現住所	〒37×-0123 群馬県〇△郡〇△町〇〇290				
前 歴	勤 務 先	就職年月日	退職年月日	退職手当支給の有無	
	〇〇県教育委員会	平成24年4月1日	平成31年3月31日	無	
他の公務員等の期間が通算される場合には、 その期間の履歴書・退職手当支給証明書を添付 派遣解除などにより就職した場合にも、本書により報告					
備 考					

「注」 1. 給料月額  
2. 「前歴」  
ご記入願  
3. 職員以外  
の履歴書及  
4. 該当文字  
5. 団体コー

※ 前歴がある場合

【添付書類】

- ・ 在職期間に係る履歴書（人事台帳の写し）
- ・ 退職手当支給証明書（共同処理団体以外の場合）  
→前所属団体に照会し、支給証明書の作成を依頼してください。

別記様式第2号（第3条関係）

**退職**、失職、解職、死亡、休職、停職、復職、異動報告書

群馬県市町村総合事務組合 管理者 様

下記のとおり職員**の退職**、失職、解職、死亡、休職、停職、復職、異動を報告します。

平成**31**年 4月 1日

○ ○ 町 長（管理者）      △ 田 ○ 夫



団体コード	職員番号	ふりがな	たなか かずお
530	5302	氏名	田中 一男
職名	主事	生年月日及び性別	昭和59年5月1日生 男
退職、失職、解職、死亡又は復職年月日		平成31年3月31日	
就職、休職又は停職年月日		平成30年11月1日	
在職等年月数		0年 5月	
退職時の給料月額（調整額を含む）		1級32号給 ￥192,400	
当該事由		自己都合退職	

※ 在職期間が6月未満の退職者や懲戒や失職などによる退職者についても報告してください。

【添付書類】

- 1 在職期間に係る履歴書（人事台帳の写し）

別記様式第2号（第3条関係）

退職、失職、解職、死亡、休職、停職、復職、**異動**報告書

群馬県市町村総合事務組合 管理者 様

下記のとおり職員の退職、失職、解職、死亡、休職、停職、復職、**異動**を報告します。

平成**31**年 4月 1日

○ ○ 町 長（管理者）

△ 田 ○ 夫



団体コード	職員番号	ふりがな	やまだ はなこ
530	1352	氏名	山田 花子
職名	主事	生年月日及び性別	昭和60年3月21日生 女
<b>退職</b> 、失職、解職、死亡又は復職年月日	平成31年3月31日		
<b>就職</b> 、休職又は停職年月日	平成28年4月1日		
在職等年月数	3年 0月		
退職時の給料月額（調整額を含む）	2級28号給 ￥238,200		
当該事由	平成31年4月1日付け ▲○地区広域事務組合へ異動		

※ 退職後、引き続き他の地方公共団体等へ就職（異動）した場合について  
退職手当は、就職（異動）先の在職期間に通算されるので、請求手続きはありません。  
当該事由欄には、就職（異動）先を必ず記入してください。

【添付書類】

- 1 在職期間に係る履歴書（人事台帳の写し）

別記様式第2号（第3条関係）

退職、失職、解職、死亡、**休職**、**停職**、**復職**、異動報告書

群馬県市町村総合事務組合 管理者 様

下記のとおり職員の退職、失職、解職、死亡、**休職**、**停職**、**復職**、異動を報告します。

平成**31**年 **4**月 **1**日

○ ○ 町

長（管理者）

△ 田 ○ 夫



団体コード	職員番号	ふりがな	すずき はなこ
530	2468	氏名	鈴木 花子
職名	主任	生年月日及び性別	平成2年8月22日生 女
退職、失職、解職、死亡又は <b>復職</b> 年月日		平成31年4月1日	
就職、 <b>休職</b> 又は停職年月日		平成30年5月28日	
在職等年月数		0年 10月	
退職時の給料月額（調整額を含む）			
当該事由		育児休業による 子の生年月日：平成29年4月2日	

- ※1 **休職・停職・育児休業・復職等の事由が生じた場合に、すみやかに提出してください。**  
(休職の報告にモレがあった場合には、復職の報告とあわせて報告してください。)
- ※2 復職の年月日については、当該休職等の期間の終了日の翌日となります。
- ※3 「育児休業」に関する「**休職**」及び「**復職**」の報告にあっては、当該事由欄に該当する「**子の生年月日**」を必ず記入してください。